

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		アオハリ				公表日	令和8年 1月 30日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	10		・活動内容に応じて使用する部屋や、グループ分けを行っている。		
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	3	・配置基準を満たしている。	・個別の対応を要する際や活動内容によって、人員の割き方を考える必要がある。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9	1	・玄関からバリアフリー化されている。 ・玄関に予定表を掲示し、子ども達が当日の過ごし方の見通しを立てられるようにしている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		・4Sチェックシートを用いて事業所の環境整備を行っている。 ・掲示物を必要最低限にすることで、子どもたちの目に留まりやすくしている。		
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10		・活動や遊びの内容に応じて部屋を使い分けたり、気持ちを落ち着かせるために個室を使用したりできるようになっている。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	2	・事業所としての目標や具体的な行動目標を設定して事務所に掲示し、時期を定めて評価を行っている。	・職員ごとに意識や認識の差があるので、情報共有をより積極的に行う必要がある。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		・年1回のアンケートを行い、保護者からいただいた評価やご意見を職員間で共有し、支援や事業所運営の改善を行った。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	1	・職員全体のミーティングや個別で意見を聞き取る場を設け、情報共有を行っている。	・勤務時間の関係でミーティングに参加できない職員がいることがあるため、情報共有をより徹底する。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	6		・第三者による外部評価は現在行っていない。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		・義務化された研修以外の研修も実施している。 ・外部研修にも職員が参加する機会を設けている。		
適応	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		・職員で話し合いを行い支援プログラムを作成し、ホームページにて公開している。		
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10		・子どもについて気になる出来事は日々記録している。加えて利用者本人や保護者から要望の聞き取りを行っており、それらの情報からニーズ、課題を明確にし、個別支援計画を作成している。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		・児発管が中心となり会議を実施し、職員全體で検討を行っている。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		・児発管が中心となり全職員に共有を行い、計画に沿った支援を行っている。		
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		・WISCなどのツールをお持ちいただきて支援に活用したり、日々の行動観察の記録や保護者からの聞き取りを行っている。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		・ガイドラインに則って、適切に支援内容を設定している。		

切 な 支 援 の 提 供	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		・ミーティングを実施し、活動の目的や役割などを確認し、プログラムを決定している	・勤務時間の関係でミーティングに参加できない職員がいることがあるため、情報共有をより徹底する。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		・以前の活動記録の振り返りを行ながら、活動プログラムを検討している。	
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10		・子どもの状況に合わせて、計画を作成している。支援においても、本人の意思を尊重して、集団活動に参加できない利用者には個別での活動を行っている。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		・活動前にミーティングを実施し、支援の目的から各職員の役割を確認した上で、支援を行っている。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	2	・支援終了後に反省点や課題、子どもの様子などを話し合い、共有している。	・勤務時間の関係でミーティングに参加できない職員がいることがあるため、情報共有をより徹底する。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		・個々にサービス提供記録やケア記録を取り、支援の検証や改善につなげている。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		・児発管を中心として、概ね6ヶ月に一度の見直しを行っている。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	10		・子どもの意向や意思を確認しながら、支援を行っている。	
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10		・子どもの意思を確認しながら支援を行い、その意思を尊重している。	
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		・児発管を中心として、他職員も参画している。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10		・保護者の同意を得て、学校への訪問や、事業所にお招きするなどして、学校関係者と情報共有を行っている。	・関係機関と情報共有する機会を増やすようにする。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10		・アプリの活用や、必要に応じて電話にて適切に情報共有や連絡調整を行っている。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	2	8		・相談支援専門員からの情報共有が中心となっているので、必要に応じて認定こども園等と連携を図るようにする。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		10		・対象となる利用者がいなかったため。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	2	・ほつぶさんをお招きし、職員研修を行っている。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	10		・うたのこやグループ会社の放課後等デイサービスと合同で活動やイベントを行っている。	・地域の児童館を利用する機会を設ける。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	3	・関係機関との協議会に参加している。	・参加は児発管が中心となるので、他職員への情報共有を行う。
	34 曜日から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		・送迎時に口頭や連絡帳にて、子どもの日々の状況の情報共有を行っている。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレンツ・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10		・研修の情報提供を掲示物などで行っている。	・事業所でのペアレンツトレーニング等の実施を必要に応じて検討していく。
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		・契約時に行ってるが、それ以外でも必要に応じて説明を行っている。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		・子どもと保護者に要望書をご記入いただいた上で、口頭でも子どもの意思を確認する機会を設けている。	

保護者への説明等	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10		・保護者と面談の場を設け、個別支援計画を示しながら説明を行い、同意を得ている。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		・保護者と年2回の面談を行う他、ご相談等がある場合、児発管を中心として面談の場を設けている。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	8	2	・保護者や兄弟が参加できるイベントを実施している。	・保護者会は実施していない。 ・イベントについては前年度より参加される方が少なかったため、より多くの方に参加していただけよう、内容、周知の方法を変更する。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10		・苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、契約時に説明をしている。ご相談やご要望があった場合は、全職員に迅速に情報を共有し、解決に向けて対応をしている。	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	10		・SNSや紙面、HUGシステムを活用し、情報を発信している。	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10		・個人情報は施錠できる部屋に保管している。ミーティングで、個人情報の取扱いについて、職員間で確認を行っている。	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		・ツールを用いてそれぞれのこどもに応じた対応ができるようにしている。	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	9	1	・地域の方を講師として招いてイベントの実施をしている。	
	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10		・職員間でマニュアルの読み合わせを行い、計画に沿って訓練を実施している。 ・保護者には契約時にお伝えしている。	
非常時等の対応	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		・避難所までのルート確認や避難訓練をこどもとともにに行っている。保護者に対してても、引き渡し訓練のご協力をしていただいている。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	10		・契約時に書面にて確認を行っている。その後も、面談時に、状況に変化がないか確認をしている。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	2		・調理活動等の際に、保護者から対応を伺っているが、医師の指示書は無いので、必要に応じてご提出いただく。
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10		・年間スケジュールを作成し、研修や訓練等を実施している。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		・取り組み内容について、送迎時に口頭や連絡帳にて周知を行っている。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		・報告書を作成し、職員全体で再発防止に向けた事例検討を行っている。	・事例検討の機会を増やし、より安全に留意する。
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		・外部講師を招いて研修を開催している。また、チェックリストを用いて自己点検をする機会を設けていている。	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10		・身体拘束適正化検討委員会を開き、やむを得ず身体拘束を行う場合の3要件を確認している。必要とする場合は事前にこどもや保護者に了承を得て、個別支援計画に記載している。	